

令和3年11月15日

共 産 党

米価暴落に対する支援を求める意見書（案）

各地で新米が収穫されたが、米価の暴落が米農家を大幅な減収に陥れている。

令和3年の米価は、北海道産「ななつぼし」が60kgあたり前年比で2,200円下落して11,000円、茨城県産「あきたこまち」は2,500円下落して9,500円と、10,000円を割り込んだ。再生産費が60kgあたり15,000円と言われる中、離農に拍車をかける事態である。

暴落の原因は、コロナ禍による飲食業の休業や営業自粛による需要の減少であることが指摘され、7月末の民間在庫は138万トンで、前年比19万トンも増加している。

こうした中、国は農家に36万トンもの転作・減反を求める一方で、76万トンものミニマムアクセス米を輸入している。国はこの間、農業の大規模化をすすめさせてきたが、今回の米価暴落は大規模農家ほど大きな影響を受けている。

水田は、主食となる米を生み出すだけでなく、環境を保全したり、洪水を防いだりといった役割も担っている。また、子どもたちの田植えや稲刈りの体験は、食育としても重要な役割を果たしている。

世界では、自国の食料自給率を高めるために、規模の大小に関わらず農家に対して様々な支援が行われている。国内の農業団体などからも、過剰在庫を国が買い上げて市場から隔離し米価を維持するとともに、困窮家庭の支援や海外への食料支援に使うこと等が要望されている。

よって、板橋区議会は、政府に対し、米農家を支え、困窮家庭支援にもつながるような米価暴落に対する支援を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

内閣総理大臣	宛
農林水産大臣	